

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
神奈川県**

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん診療連携拠点病院等医科歯科連携事業	【総事業費】 49,867 千円 【27年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするために、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に医科歯科連携に携わる人材を配置し、医科歯科連携体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標値：－</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療における医科歯科連携体制を強化し、多くのがん患者に適切な口腔ケアを提供するため、がん患者の口腔ケアや地域歯科医療機関への紹介・連絡調整に従事する人材を配置する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→25 病院	
アウトプット指標（達成値）	(27 年度は、検討の結果、実施に至らなかった) 23 病院→23 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	27 年度は検討の結果、事業実施に至らなかったが、今後、がん患者に適切な口腔ケアを提供できる人材の育成から取り組むことにより、医科歯科連携体制の充実を図っていく。	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 94,048 千円 【27年度執行分】 182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関（「がん診療連携拠点病院」を除く）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る。</p> <p>アウトカム指標値： −</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>緩和ケア病棟整備数 16 施設→17 施設 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>緩和ケア病棟整備数 16 施設→16 施設 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→4 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： −</p> <p>(1) 事業の有効性 二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,630,913 千円 【27年度執行分】 82,976 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成 37 年（2025 年）に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：回復期病床の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業 91 床分について補助を行った。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 1 区域で導入（26 年度計画と一体的に実施） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：91 床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 かかりつけ歯科医普及定着推進事業	【総事業費】 2,190 千円 【27年度執行分】 716 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸や未病を改善する取組みを推進していくには、定期的な歯科検診の受診や、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯や口腔のケアを適切に行う必要がある。 ・しかし、本県における 70 歳以上の歯科検診受診者は全国平均 51.4% (H24) に比べ 36.5% と低い。 ・このため、県民、特に要支援者、要介護者及びその家族に対して、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発が必要である。 <p>アウトカム指標値：・かかりつけ歯科医を持つ者の割合 事業実施対象団地：事前アンケート値→増加 県全体：48%（平成 26 年）→増加</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施対象団地：2 団地 (開催予定回数：各団地 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施対象団地：2 団地 (開催回数：各団地 1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：かかりつけ歯科医を持つ者の割合 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 住民高齢化率の高い団地で、かかりつけ歯科医を持つことの重要性と、在宅歯科医療に関しての情報提供を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 団地自治会と地域歯科医師会が共同し事業を実施することで、地域との連携を推進し、住民への情報提供等を効率的に行うことができた。</p>	
その他	口腔内診査及び機能検査を実施することで、住民への口腔機能の維持についての意識向上を行うことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 291,609 千円 【27年度執行分】 4,370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業【在宅医療・介護連携推進事業】の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村 ・在宅医療支援診療所数の増 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。(平成 28 年度～) ・郡市区医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、216 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。(平成 26 年度計画事業と一体的に実施) ・郡市区医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：4 区域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 6】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 17,770 千円 【27年度執行分】 4,007 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	N I C U (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：－		
事業の内容（当初計画）	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。		
アウトプット指標（達成値）	研修会（27 年度 6 回実施）等を通じて、202 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－ (1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 (2) 事業の効率性 今後は、茅ヶ崎地域のモデル事業の成果を活用し、県内二次医療圏単位で課題の抽出や解決策の検討を進め、効果的な事業実施に取り組む。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 247,120 千円 【27年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、在宅医療提供体制の充実にあたっては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが重要である。 ・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、在宅歯科医療を提供可能な歯科医療機関数、さらに、各歯科医療機関での対応可能人数等を増やすことも必要だが、訪問診療用の設備の導入コストが障壁となっている。 <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療を行う歯科医療機関数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。</p> <p>イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。（185 か所）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度分計画分については、0 か所（26 年度計画分の 140 か所を整備）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他	27 年度については、26 年度計画分の 140 か所を先行して整備した。27 年度計画分は、平成 28 年度から執行予定。	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No. 8】 介護施設等整備事業	【総事業費】 2,471,938 千円 【今年度執行分】 1,314,882 千円																	
事業の対象となる区域	県全域																		
事業の実施主体	神奈川県、市町村																		
事業の期間	平成 27 年 7 月 13 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。</p> <p>アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。</p>																		
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>20ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>3ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	20ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	2ヶ所	認知症高齢者グループホーム	9ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6ヶ所	介護予防拠点	1ヶ所	地域包括支援センター	3ヶ所
整備予定施設等																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	20ヶ所																		
認知症対応型デイサービスセンター	2ヶ所																		
認知症高齢者グループホーム	9ヶ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6ヶ所																		
介護予防拠点	1ヶ所																		
地域包括支援センター	3ヶ所																		
<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>986 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>120 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（定員 29 人以下）</td> <td>10 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>10ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>195 人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所</td> <td>63 人【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	986 人【定員数】	養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 人【定員数】	介護老人保健施設（定員 29 人以下）	10 人【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	195 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	216 人【定員数】	複合型サービス事業所	63 人【宿泊定員数】	
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	986 人【定員数】																		
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 人【定員数】																		
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	10 人【定員数】																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10ヶ所【施設数】																		
小規模多機能型居宅介護事業所	195 人【宿泊定員数】																		
認知症高齢者グループホーム	216 人【定員数】																		
複合型サービス事業所	63 人【宿泊定員数】																		
<p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 施設													
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 施設																		
<p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>210 床</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	210 床													
整備予定施設等																			
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	210 床																		

アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。													
	区分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)										
	特別養護老人ホーム	32,644 床 (389 ケ所)	33,710 床 (397 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)										
	介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)										
	ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-										
	養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)										
	地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-										
	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-										
	養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-										
	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-										
	認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)										
	小規模多機能型居宅介護事業所	3,899 人/月 (261 ケ所)	4,823 人/月 (285 ケ所)	924 人/月 (24 ケ所)										
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	661 人/月 (61 ケ所)	1,117 人/月 (71 ケ所)	456 人/月 (10 ケ所)										
アウトプット指標（達成値）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	237 人/月 (20 ケ所)	433 人/月 (26 ケ所)	196 人/月 (6 ケ所)										
	認知症対応型デイサービスセンター	489,827 回/年 (285 ケ所)	521,769 回/年 (287 ケ所)	31,942 回/年 (2 ケ所)										
	地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所										
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 ケ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 ケ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 ケ所</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所	認知症高齢者グループホーム	3 ケ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所			
整備予定施設等														
小規模多機能型居宅介護事業所	5 ケ所													
認知症高齢者グループホーム	3 ケ所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 ケ所													
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>933 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設 (定員 30 人以上)</td> <td>110 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム (定員 30 人以上)</td> <td>120 人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>1 ケ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>71 人【宿泊定員数】</td> </tr> </tbody> </table>				整備予定施設等	特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	933 人【定員数】	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	110 人【定員数】	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 人【定員数】	訪問看護ステーション	1 ケ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	71 人【宿泊定員数】
整備予定施設等														
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	933 人【定員数】													
介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	110 人【定員数】													
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 人【定員数】													
訪問看護ステーション	1 ケ所【施設数】													
小規模多機能型居宅介護事業所	71 人【宿泊定員数】													

	<table border="1"> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>153 人【定員数】</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>31 人【宿泊定員数】</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>6ヶ所【施設数】</td></tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>平成 27 年度</td><td>対象施設なし</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td><td>104 床</td></tr> </table>	認知症高齢者グループホーム	153 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	31 人【宿泊定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所【施設数】	整備予定施設等	平成 27 年度	対象施設なし	整備予定施設等	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	104 床
認知症高齢者グループホーム	153 人【定員数】												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	31 人【宿泊定員数】												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所【施設数】												
整備予定施設等													
平成 27 年度	対象施設なし												
整備予定施設等													
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	104 床												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後は、地域医療介護総合確保基金から新たに補助メニューに追加された「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を、自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>												
その他													

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.9】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】15,416千円 【27年度執行分】 804千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院		
事業の期間	平成27年10月16日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするために、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。</p> <p>アウトカム指標値： -</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23病院→25病院		
アウトプット指標（達成値）	23病院→23病院		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業による研修会の実施により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者における、がん診療に係る口腔ケアに対する認識が着実に向上了している。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体の取組みに対して補助することにより、主体的な取組みを促すことができたため、がん診療連携拠点病院等のがん患者の口腔ケアに対する認識の向上につながった。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者確保に関する事業		
事業名	【NO. 10】 地域口腔ケア連携推進事業	【総事業費】 2,190 千円 【27年度執行分】 1,617 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・入院高齢者の合併症のひとつとして、口腔細菌が原因となる誤嚥性肺炎への対応が課題となっている。 ・入院患者への適切な口腔ケアの実施により発熱や肺炎が防げることが実証されているが、看護師養成過程では口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ時間は少なく、同知識及び技術を学ぶ機会は非常に限られているため、各患者に合わせた適切な口腔ケアの実施には至っていない。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施病棟・誤嚥性肺炎発症率（事業開始前）→減少 <ul style="list-style-type: none"> ・平均在院日数（事業開始前）→減少 ・県全体：24.0 日（平成 26 年度、全病棟）→減少 <p>（看護職等への適切な口腔ケアに関する研修の実施により、当該病棟における効果的な口腔ケア実施体制を構築し、肺炎等の発症予防と入院期間の短縮を図る。）</p> 		
事業の内容（当初計画）	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病棟における研修の開催回数：81 回（予定回数）		
アウトプット指標（達成値）	事業実施病棟における研修の開催回数実績：109 回		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「人材の育成」及び「歯科保健医療提供体制の充実」を図る中で、病院を起点とした地域における口腔ケアの連携推進。</p> <p>病院に勤務する看護職員の口腔ケアに関する意欲を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士を講師として迎えることで、より病院と地域との連携を推進することができた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 30,438 千円 【27年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 239.16 人（平成 31 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度臨床研修医の採用数 563 人（募集定員 675 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 26 年 12 月時点：201.7 人）</p> <p>(1) 事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 28 年 3 月に実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会と共同開催し、県内床研修病院の約 8 割が出展、資料提供で参加した。当日訪れた医学生等は 65 名で、参加者一人当たり約 5 つの臨床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨床研修病院を PR することができた。</p>	
その他	27 年度については、26 年度計画に位置づけた地域支援センターにおける事業と一体的に実施したため、27 年度計画分の執行額は 0 となっている。28 年度以降は、27 年度計画の事業として執行予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】産科医師確保支援事業	【総事業費】 57,334 千円 【27年度執行分】 1,042 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科を志望する初期研修医等の増加を図ることにより、産科医師不足の状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年度) → 750 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医・産婦人科医師数 699 人(H24 年度) → 744 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成26年12月時点：201.7人）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期研修医等に対し、産科に興味をもつききっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行った。 初期研修医等と距離が近い、大学が研修を実施することで、より参加者が興味を持てる研修を実施することができ、事業の効率を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 569, 882 千円 【27年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。</p> <p>アウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	事業の具体化に向け、県内医療機関へ 2 回の要望調査等を行ったものの、事業実施には至らなかった。今後、医師へのアンケート調査や意見交換会を実施し、支援ニーズを精査のうえ、事業化を目指す。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4 : 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 14】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 3,158 千円 【27年度執行分】 1,308 千円	
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：－</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師養成研修修了者 40 名 ・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計 8 回開催 		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者 16 名修了 (受講 19 名) ・普及啓発研修 3 回開催 (受講 569 名) 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>80 名定員と想定していた看護職員向け研修については 100 名を超える応募があり、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると 95% であった。また、研修修了から期間を置いての追跡調査でも、研修内容から「実践で活かされている」・「今後も重症心身障害児者に関わる仕事を続けたい、または将来たずさわりたい」という回答が 80% に達し、有効性は高い。</p> <p>また、2ヶ所で実施した看護学生向けの研修においても、「将来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合はいずれも 4 割を超えていた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができることから、受講者にあわせて効率的に事業を実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】訪問看護師離職防止事業	【総事業費】 1,800 千円 【27年度執行分】 750 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）が病院における離職率の全国平均に比べ高い数値となっている。</p> <p>アウトカム指標： 横浜市の訪問看護師離職率 11.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修にかかる経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護に従事している看護職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：5 回 ・研修受講者数：260 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数：5 回開催 ・研修受講者数：延 233 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった（平成 28 年度内に取りまとめ予定）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の訪問看護ステーションのおよそ半数がある横浜市が事業主体となり、訪問看護に従事している看護職員に特化した離職防止研修を実施することにより、訪問看護師の定着への取組みが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションのおよそ半数がある横浜市が実施することで、効率的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 31,585 千円 【27年度執行分】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科医療機関において、認知行動療法が実践できる看護職員の養成強化が必要</p> <p>アウトカム指標値：－</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受講者 3 名、中堅看護職員研修受講者 4 名をそれぞれ養成する</p> <p>新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新人看護職員 33 名 中堅看護職員 33 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO. 17】 看護専任教員養成・確保支援事業	【総事業費】 63,256 千円 【27年度執行分】 4,014 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県、看護師等養成所		
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 28 年 12 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では養成所の新設や定員増により、養成を支える教員不足が恒常的な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護専任教員数の増 48 人 (平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 17 人)</p>		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護教育の現状等を知るための研修等を実施し、さらに受講者を看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。 看護専任教員の資格を有しない所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を助成する。 		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数： 3 回開催 (30 人 × 3 回) 看護教員志望者に向けた養成所の看護専任教員への同行(シャドウイング)実施回数：1 回開催 (30 人) 		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修の実施回数： 3 回開催 (研修受講者数：延 96 人) 教員志望者に向けた養成所の教員への同行(シャドウイング)実施回数： 1 回開催 (32 人が参加、15 校が受入) 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：看護専任教員を 20 人確保</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員に関心のある看護師を掘り起し、具体的な動機づけを図ることにより、就業に結び付けることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員志望者が、シャドウイングの受入校に就業するなど効率的な人材確保を行うことができた。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 基盤整備		
	(中項目) 基盤整備		
(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業			
事業名	【No. 18】福祉人材確保等基盤整備事業	【総事業費】 225,328 千円 【今年度執行分】 34,460 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と連絡調整の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向けた検討機会の確保をする。また、福祉人材センターの機能を強化し、地域密着型就職支援や介護福祉士人材バンク登録システムの構築などを新たに展開する。小規模多機能型居宅介護に関するセミナー等については、セミナー参加者数の増。</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。</p> <p>イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。</p> <p>ウ 福祉人材センターの機能を地域展開し、県内 4 地域において、福祉専門の就労相談機能を強化し人材確保を図るとともに、人材のすそ野拡大に向けて、福祉の仕事の魅力普及啓発等に取り組む。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年 2 回、ワーキング年 4 回） ・人材育成評価制度の設計及び周知等実施準備 ・福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会 2 回 × 4 地区、福祉の仕事を知る懇談会 2 回 × 4 地区 福祉の施設見学会 2 回 × 4 地区 介護福祉士人材バンク登録事業の広報・周知 		
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者、職能団体、行政等の分野から構成員を選出し、介護人材確保対策推進会議（本体会議 3 回、ワーキング 4 回）を開催した。 ・介護人材対策推進会議におけるワーキングで、本県独自の人材育成評価制度構築に向け検討を行った。 ・福祉人材センターにおいて、県内 4 地区における就職相談会等を展開した。また、介護福祉士人材バンク登録事業の整備を行い、ポスター・リーフレットを作成した。 ・小規模多機能型居宅介護に関するセミナーを 8 回開催（参加人数/定員：215 人/300 人） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護福祉士人材バンク登録システムの構築などの新たな展開状況</p> <p>観察できた → 指標値：介護福祉士人材バンク登録システムの構築</p>		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一堂に会し、多角的な面から議論し、本県独自の優良事業所評価制度の基礎を作った。</p> <p>福祉人材センターについては、県内4地域で就職相談会等を開催し、求職者が身近な地域で福祉の仕事に関する就職活動ができる環境を整備した。</p> <p>また、離職した介護福祉士の届出を受けるためのシステム構築を図り、平成28年度から運用を開始するなど、介護福祉士の円滑な職場復帰を支援するための基盤を整備した。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護のサービス内容や特徴・魅力を一般県民や介護関係者に対して普及啓発ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>身近な地域での就職活動を可能とする環境整備、離職した介護福祉士の再就業を促すための制度創設等を行い、今後は、これらの基盤を活用し、介護分野への参入促進、介護人材のすそ野の拡大、潜在的介護福祉士の呼び戻し等の取組みがより効率的に実施する見込みが立った。</p> <p>また、優良事業所評価制度を機能させ、事業所の取組みの見える化を図ることにより、魅力ある介護の職場づくりに取組む介護事業者を増やしていく。</p> <p>利用者と介護関係者とが、別々にセミナーを実施するよりも、一同に会しセミナーを実施することで、互いの状況を理解でき、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業		
	事業名 【No. 19】生活支援・移動サービス担い手養成事業	【総事業費】 4,651 千円 【今年度執行分】 4,576 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正に伴い、平成 29 年度までに、すべての市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することとされている。		
	アウトカム指標：生活支援・移動サービスの担い手の数の増		
事業の内容 (当初計画)	ア 生活支援サービス担い手養成事業 地域のボランティア団体やN P O 等を対象に、生活支援サービスの 担い手としての養成研修を実施。 イ 移動（移送）サービス従事者養成研修移動（移送）サービスを実施する団体や地域住民を対象に当該サービスに係る従事者としての養成研修を実施。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援・移動サービスの担い手の養成者数 1,040 人		
アウトプット指標 (達成値)	・生活支援サービス担い手養成研修の実施（8 圏域× 2 回=16 回 488 名参加） ・移動（移送）サービス従事者養成研修の実施（8 圏域× 1 回=8 回 118 名参加）		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：生活支援・移動サービス担い手数観察できなかった (1) 事業の有効性 当該研修の実施により見守り・買い物支援・外出支援などの生活支援サービスの担い手のすそ野を広げ、市町村における更なる担い手の育成につなげることができた。		
	(2) 事業の効率性 県が広域的な観点から生活支援サービスの担い手となる人材を養成することにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援することができた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業		
	事業名 【No. 20】職業高校教育指導事業	【総事業費】 659 千円 【今年度執行分】 611 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	神奈川県		
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材		
	アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成		
事業の内容 (当初計画)	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝札を支払う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	少子高齢社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。		
アウトプット指標 (達成値)	少子高齢社会で必要とされる介護や福祉の人材育成のため、福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝札を支払った。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護福祉士における必要な知識、技術を持った人材の育成状況 観察できなかった		
	(1) 事業の有効性 福祉施設での実習により、専門的な技術や知識を学び、実践的な力を身に付けることができた。		
	(2) 事業の効率性 多くの福祉施設の協力を得ることで、生徒の実習を効率よく実施することができた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
	(小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 21】介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 50,740 千円 【今年度執行分】 43,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	• 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 • 公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：福祉・介護に関心又は就労を希望する者への相談等の機会の確保と福祉・介護分野への就労マッチングを展開する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援 専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした介護の資格取得支援及び就労・定着支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉・介護に関心のある者、就労を希望する者に対し、福祉の職場体験や就労相談等を実施し、福祉・介護分野への就労につなげ、人材の確保と定着を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場開拓・きめ細かな相談対応、就労支援により、各事業所の人材確保や育成に関する取組みを行った。 ・日本で介護職として就労している外国籍県民への相談支援、介護職定着支援セミナー等を実施し定着促進を図った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：福祉・介護分野への就労マッチングの状況 観察できた →指標値：キャリア支援専門員が支援した就労マッチング数 387 名 (平成 27 年度) 多国籍県民の介護分野への就労マッチング数 54 名 (平成 27 年度)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による支援については、個々の就職者の適性に応じた福祉・介護分野の職場を開拓し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うことで、求人・求職のマッチング率の向上につながっている。</p> <p>外国籍県民への相談支援等については、就労前に福祉・介護の基礎知識や日本語を習得してもらうことで、就労に結びつきやすくなり、就労後のギャップの軽減が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉現場で就労経験のあるキャリア支援専門員が、個々の求職者の課題や適性に応じた職場開拓や就労支援を行うことで、求職者と雇用先のニーズが合致した効率的なマッチングが行われた。</p> <p>また、異なる言語・文化で育った外国籍県民への相談支援等については、介護サービスを利用する高齢者や職場の同僚との円滑なコミュニケーションを図る上ででの相談や介護技術を向上させるための支援を同じ機関で同時に行っており、効率的かつ効果的な外国籍県民の福祉・介護分野への就労、定着促進につながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ支援事業	
事業名	【No. 22】喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 18,130 千円 【今年度執行分】 4,282 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。	
	アウトカム指標：医療的ケアを行える介護職員の増加 (施設：700 人／年、在宅：580 人／年)	
事業の内容 (当初計画)	ア 喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に協力金を支給 イ 研修時の医師指示及び指導看護師の指導に対する補填 ウ 指示書を作成する医師及び実地研修を指導する看護師への研修実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	喀痰吸引等研修における実地研修に係る支援を行うことで、医療的ケアを行える介護職員の増加を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 700件 ・実地研修において、外部の事業所への指導を行った看護師に対する謝金の支給 580件 ・指導を行う看護師を養成する研修を実施 250名 ・実地研修に使用する医師指示料の補填 580件 ・医師指示書を記載する医師を対象とした研修を実施 300名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修を受け入れた事業所に対する協力金 82件 ・実地研修において、外部の事業所への指導を行った看護師に対する謝金 71件 ・指導を行う看護師を養成する研修 2回実施 (参加者数：1回目 56名、2回目 51名 計107名) ・実地研修に使用する医師指示料の補填 34件 ・医師指示書を記載する医師を対象とした研修 1回実施 (参加者数：66名) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：医療的ケアを行える介護職員の増加観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 喀痰吸引等研修において、実地研修の行為対象者や、指導する看護師の不在により、実地研修を実施できない受講生がいることから、本事業による支援を行うことで、研修修了者の増加に寄与した。 (2) 事業の効率性 県医師会や登録研修機関等の関係団体と協力し、事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	事業名 【No. 23】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 14,501 千円 【今年度執行分】 14,501 千円				
事業の対象となる区域	県全域					
事業の実施主体	神奈川県					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。 アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増					
	不特定多数の者を対象に喀痰吸引等ができる第一号研修、第二号研修及び特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。					
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア等に関する必要な知識・技術を備えた人材を養成するとともに、介護職員に対するたんの吸引等の研修の指導にあたる指導看護師の人材養成を行う。					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成することができた（第三号研修 4 回実施 144 名受講）。 ・不特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成することができた（第一号、第二号研修 1 回実施 120 名受講）。 					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：喀痰吸引等ができる介護人材の数観察できた → 指標値：認定特定行為業務従事者認定証交付者数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第一号、第二号研修修了者</td> <td>1,471 件</td> </tr> <tr> <td>第三号研修修了者</td> <td>2,886 件</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設及び障害者施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、支援学校や障害者サービス事業所でのニーズが高いため、障害者福祉を担当する課が受け持ち事業を実施した。この役割分担により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られた。</p>		第一号、第二号研修修了者	1,471 件	第三号研修修了者	2,886 件
第一号、第二号研修修了者	1,471 件					
第三号研修修了者	2,886 件					
その他	第一号、第二号研修、第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者等による事前の講習会（伝達講習）を実施した。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
	事業名 【No. 24】高齢者施設等職員研修事業	【総事業費】 820 千円 【今年度執行分】 820 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する介護ニーズの中で、従事する職員により高い専門性が求められている。	
	アウトカム指標値：高齢者福祉に関する職員の理解を深めるとともに、意識の向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	本事業の研修対象者は、業務の実施状況等の管理について一元的に行う責務を担う管理者(施設長)及び直接入所者の処遇に当たる職員である介護職員及び看護職員とし、それぞれの職種に対し、現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることができるテーマを設定し実施する。	
アウトプットの指標 (当初の目標値)	高齢者施設等の職員の資質及び技術の向上を図り、もって高齢者福祉及び介護事業の健全な発展と本県の高齢者福祉行政を円滑に推進するために必要な研修を行う。	
アウトプットの指標 (達成値)	現場の実情や課題に応じた最新の介護技術や職員の意識啓発等を図ることを目的とした研修を実施（各 2 回）。 ・施設長・管理者研修 ・介護職員研修 ・看護職員研修	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：施設等職員の高齢者福祉に関する理解及び意識の向上状況 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 各施設のリーダーとなる良質な人材の育成が図られるとともに、当該職員を通じて研修の効果が各施設内に伝達されることで、利用者に対するサービスが向上し、円滑な福祉行政の実施に資することができると思われる。	
	(2) 事業の効率性 管理者（施設長）、介護職員及び看護職員それぞれの職種ごとに適したテーマを設定することで、効率的かつ効果的な研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25】看護師管理能力養成研修事業	【総事業費】 787 千円 【今年度執行分】 775 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>治療優先ではなく、生活の場である介護保険施設等の看護職員には、医療現場で働く看護職員とは異なる知識、技術が必要であるとともに、医療従事者としての責任も重い現状があるが、専門的な研修はほとんどなく、スキルアップやモチベーションアップが図られにくい。</p> <p>アウトカム指標：看取りケア構築等による多職種連携の推進</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修修了者 63 名 →介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 50 名定員のところ、75 人の応募者があり、研修ニーズの高さが伺われた。 介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託して実施し、レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
	事業名 【No. 26】介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】157,814 千円 【今年度執行分】 12,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会、公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 ・神奈川県 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地区毎に介護チームのリーダー養成研修を実施するとともに、介護事業者が職員のキャリアアップに取り組むための環境を整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	ア 介護チームのリーダー養成研修 イ 介護職員初任者研修受講支援事業 ウ 介護職員実務者研修受講のための代替要員確保対策事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するために、基礎的な業務に習熟した介護職員を対象に、地域の施設が連携して「ファーストステップ研修事業」を行った。 ・介護事業所が、従業者に介護職員初任者研修を受講させる場合の受講料負担や実務者研修を受講している期間の代替職員の確保に係る費用の補助を行った。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップに取り組んだ法人 人数 観察できた → 指標値：9 法人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ファーストステップ研修は、認定介護福祉士の研修受講要件を満たすことになるなど、職員がのキャリアアップにつながっている。また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、従来個人の努力にまかされすることが多かったキャリアアップのための資格取得を、県として支援することで研修に対する雇用者側の意識改革を促進したと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、事業開始が8月だったこともあり、既に研修が始まり、補助対象にできないなど、当初の見込みには達しなかつたが、十分な周知期間を確保することなどにより今後は実績が伸びることが見込まれる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保のための事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
	事業名 【No. 27】地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 6,790 千円 【今年度執行分】 6,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護人材の育成による認知症高齢者に対する介護サービスの充実	
事業の内容 (当初計画)	ア 認知症対応型サービス事業開設者研修 イ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築のため、「かながわ高齢者保健福祉計画」に定めた、地域密着型サービスの充実に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	ア 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回（修了者 21 名） イ 認知症対応型サービス事業管理者研修：4回（修了者 339 名） ウ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回（修了者 116 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：認知症高齢者に対する介護サービスの充実度 観察できなかった (1) 事業の有効性 研修の実施により地域密着型サービス事業所に必要な人材の確保に結びつき、高齢者が住み慣れた地域で介護を受けられる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 県が実施主体となり指定都市分も含めて一元的に研修を実施することにより、研修内容の均一化と事業実施の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【No. 28】認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 12,491 千円 【今年度執行分】 6,346 千円
事業の対象となる区域	<p>ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域</p>	
事業の実施主体	<p>ア 神奈川県</p> <p>イ 神奈川県</p> <p>ウ 横浜市、川崎市、相模原市</p> <p>エ 神奈川県</p>	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれており、認知症の人や家族がすみやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>アウトカム指標値：認知症の早期発見数の増加、より質の高い適切な医療・介護の提供</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローア</p>	

	<p>uppの研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象として、認知症対応力の向上を図る研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図る研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費 平成30年度までに県内全ての市町村への認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置の実現を図ることとし次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修 「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業 認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 1回実施(3名養成) (2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施(100名養成) (3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3回実施(400名養成)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施(2名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修 ・横浜市 (養成研修) 1回実施(6名養成) ・川崎市 (養成研修) 1回実施(3名養成) (フォローアップ研修) 1回実施 ・相模原市 (養成研修) 1回実施(2名養成) (フォローアップ研修) 1回実施 (10名養成)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・川崎市 1回実施(50名養成) ・相模原市 1回実施(20名養成)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・川崎市 3回実施(360名養成) ・相模原市 4回実施(80名養成)</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・横浜市 2回実施(2名養成) ・川崎市 1回実施(1名養成)</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修… 1回実施(130名養成)</p>

	(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(100名養成)
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 認知症医療支援事業費</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修…1回実施(3名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修…1回実施(52名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…3回実施(463名修了)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修…1回実施(2名修了)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市(養成研修) 1回実施(6名修了) ・川崎市(養成研修) 1回実施(3名修了) (フォローアップ研修) 1回実施(18名修了) ・相模原市(養成研修) 1回実施(2名修了) <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 1回実施(18名修了) ・相模原市 4回実施(12名修了) <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市 3回実施(332名修了) ・相模原市 4回実施(401名修了) <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市 1回実施(2名修了) ・川崎市 1回実施(1名修了) <p>エ 認知症地域支援等研修事業費</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施(53名修了)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…3回実施(162名修了)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：認知症の早期発見数、質の高い適切な医療・介護の提供状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。 医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修対象に応じて、研修事業を県(または指定都市)直営・関係団体と共に・ 関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
事業名	【No. 29】地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 7,700 千円 【今年度執行分】 6,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケア体制の構築のために、地域包括支援センター機能の強化、総合事業の推進が求められている。	
	アウトカム指標：①地域ケア会議への参加職種が拡大し、住み慣れた地域での生活を守るネットワークが促進②地域ケア会議への参加職種の拡大により、地域課題の抽出・解決、在宅医療との連携が促進③全ての市町村への生活支援コーディネーターの配置及び活動の開始④地域リハビリテーション支援事業や地域ケア会議へリハビリテーション専門職の参画が拡大することにより、介護予防の促進や住民の生活の質が向上	
事業の内容 (当初計画)	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 広域的地域ケア会議の設置・運営：地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員等派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。	
	イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修事業 リハビリテーション専門職に対して介護予防等についての研修を実施し、市町村が「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組めるよう支援する。	
	市町村や、地域包括支援センターが行う地域ケア会議への専門職員の派遣、生活支援コーディネーター養成研修等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成と資質向上を推進する。 ・地域ケア会議及び地域包括ケア会議の開催回数 1,500 回 ・生活支援コーディネーター養成研修 県内で 6 回開催 ・リハビリテーション専門職介護予防指導研修で 120 名を養成	
アウトプット指標 (達成値)	ア 地域ケア多職種協働推進事業 ・地域ケア会議は、平成 27 年度から全市町村が実施している。 ・広域的地域ケア会議は県 2 回、県保健福祉事務所 7 回実施している。 ・平成 27 年度は、市町村主催 80 回、区主催 39 回、地域包括ケアセンター主催 1,626 回開催されている。 ・市町村単位では人材確保が困難な専門職種などを市町村が実施する会議に派	

	<p>遣し、医療や介護の連携を図る専門職等派遣事業は15回実施している。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修 ・50名×6回開催予定を100名×3回開催で実施。なお、参加希望者は全員受講できた。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修 ・40名×3回実施し、105名養成した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：生活を守るネットワークが促進する等の地域包括ケア体制の構築状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ア 地域ケア多職種協働推進事業 ・会議の実施により、地域課題の発見や関係機関のネットワーク構築の機能を果たしている。 ・専門職等派遣事業により地域ケア会議などにおける助言等を行い、地域包括支援センター等の運営を支援し、医療や介護の連携につながっている。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修 介護保険法の改正により、市町村で配置する生活支援コーディネーターについて、基本研修を実施できた。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修 受講者が順次、市町村のリハビリテーション活動支援事業、地域ケア会議等で介護予防の視点を持って活動する予定。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 地域ケア多職種協働推進事業 市町村単位では人材確保が困難な専門職種などを市町村が実施する会議に派遣し、医療や介護の連携を図る専門職等派遣事業を活用している。</p> <p>イ 生活支援コーディネーター養成研修 県全域が対象であり、参加の利便性を考え3箇所で実施。次年度も同様の実施方法を想定している。</p> <p>ウ リハビリテーション専門職介護予防指導研修 3年間で、県内すべての市町村に研修受講者がおり、活用できる状態を目指している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 30】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 35,764 千円 【今年度執行分】 31,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0% まで高めることを目指す。	
事業の内容 (当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援（法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会） イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修（基礎）：参加者 20 名 法人後見担当者養成研修（基礎・現任）：8 回（参加者延 500 名）	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修（基礎研修）の実施（2 会場 修了者 19 名） ・市民後見推進事業費補助（補助対象市町村 11 市） ・法人後見担当者養成研修の実施 (市町村社協向け 基礎編 1 回（46 名参加）、実践編 4 回（延 138 名参加）) (NPO 法人向け 3 回（延 301 名参加）) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：法人後見及び市民後見の受任割合観察できた → 指標値：県内の法人後見及び市民後見の受任割合 平成 27 年 3.7% (平成 25 年比 0.2% 増、全国平均 5.0%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とする受任割合には、依然として乖離しているが、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながった。</p> <p>また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。</p> <p>また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 31】介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 35,370 千円 【今年度執行分】 9,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中小規模の介護サービス事業所の経営環境の安定を促すとともに、職場環境に応じたキャリアパスの整備を促進し、職員がキャリアアップを図れる環境を実現する。	
事業の内容 (当初計画)	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とするとともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかるマネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営の係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップを図る環境を実現した施設数等 観察できた → 指標値：マネジメントセミナー参加施設 341 施設 アドバイザー派遣 30 施設	
	<p>(1) 事業の有効性 中小規模の介護事業所経営者層を対象に、普段受講機会が少ない経営者向けセミナーを実施することにより、経営者としての意識醸成を促進したものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の介護事業所を対象として、個々の課題に応じて社会保険労務士や税理士等の専門家を 1 事業所 3 回派遣し、各事業所が抱える労働環境にかかる課題の解決が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 32】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 77,854 千円 【今年度執行分】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボットの導入台数</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台</p>	
アウトプット指標 (達成値)	県内の 3 介護事業所に対し補助を行い、計 7 台の介護ロボットが導入された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護ロボットの普及状況 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	
事業名	【No. 33】介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】 644,431 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：中高年者等に対する参入促進支援 320 人	
事業の内容 (当初想定)	介護分野での就労未経験の中高年齢者を対象に、介護職員初任者研修を実施とともに、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、資格取得から就労までを一貫して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野への就労あっ旋から資格取得までを総合的に支援することで、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの供給につなげる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－ (1) 事業の有効性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし (2) 事業の効率性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No. 34】喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】123,444 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉施設・事業所において喀痰吸引等を必要とする高齢者、障害者へ対応できる介護人材は、早急に確保する必要がある。</p> <p>その方策として、登録研修機関による養成数の増加が見込まれるが、登録研修機関の立ち上げや、受講受入人数の拡充には多額の経費を要するという実情がある。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増（約 400 人/年）</p>	
事業の内容 (当初想定)	喀痰吸引等研修の登録研修機関を新設、または既存の喀痰吸引等登録研修機関で、受講人数を増加する法人等に対して、その開設、または拡充のために要する備品購入費等の経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関を増やし、研修修了者数の増を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<p>登録研修機関の新設：5 機関 既存登録研修機関の拡充（受講人数の増員）：18 機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大小目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 雇用管理体制の改善に取組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 35】雇用管理体制の改善に取組む事業者表彰事業	【総事業費】 119,970 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまい、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。</p> <p>団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。</p>	
事業の内容 (当初目標)	人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を対象とした表彰を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	優良な介護サービス事業所 20 事業所を表彰する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 36】子育て支援のための代替職員のマッチング事業	【総事業費】 25, 948 千円 【今年度執行分】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：出産・育児のために離職している者の復帰者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	育児休業や育児のための短時間勤務制度の活用を促進し、子育てをしながら介護職員として働き続けることができるよう、介護分野で短期間・短時間で勤務することが可能な人材を、介護施設・事業所のニーズに応じて代替要員として派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－	
	(1) 事業の有効性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。 (2) 事業の効率性 平成 27 年度国補正予算で実施する事業であるため、平成 27 年度実績なし。	
その他		